

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年1月30日

全 員 協 議 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前10時00分開会

○ただ太郎議長 ただいまから、全員協議会を開会いたします。

先立ちまして、昨日、インフルエンザの状況が東京都の方で通常から注意報に引き上げられたということに伴いまして、本日、全員協議会、座席の間隔を空けて開催することとなりました。急遽の対応に御協力いただきまして、ありがとうございます。今後も、東京都のその発令状況に合わせて座席の御協力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 それでは、令和8年度一般会計予算並びに国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3特別会計予算の概要についてを議題といたします。

初めに、政策経営部長より、各会計予算の概要について説明を願います。

○政策経営部長 令和8年度当初予算案の概要につきまして御説明をさせていただきます。

お手元にご覧いただけます予算編成のあらまし、またタブレットに掲載の予算編成のあらましを御覧ください。御説明は冊子のページでさせていただきます。

まず、令和8年度当初予算のタイトルでございますけれども、「やりたいことが叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づくり」と名付けました。

では、予算編成のあらまし、2ページを御覧ください。

令和8年度の当初予算案の規模は、一般会計予算で3,696億円となり、前年度比で223億円、6.4%の増額予算となりました。また、特別会計を含めた全会計の総額は5,328億円で、前年度比248億円、4.9%の増となりました。

次に、主な増要因について御説明をいたします。

3ページを御覧ください。

まず、歳入についてでございます。

特別区税は、最低賃金の引上げなど雇用環境の改善に加えまして、納税義務者数の増加に伴う特別区民税の増額などにより、前年度比で42億円増、609億円を見込んでおります。

次に、財政調整交付金ですが、原資となる都税が引き続き好調に推移すると見込みまして、前年度比で86億円増の1,255億円を計上いたしました。

4ページを御覧ください。

歳出について御説明いたします。

義務的経費は1,818億円で、前年度比102億円、5.9%の増となっております。

義務的経費の内訳でございますが、人件費が516億円で、前年度比37億円、7.7%の増となりました。職員給与費、また会計年度任用職員の報酬が給与改定により増額となったことが要因でございます。

扶助費は1,264億円で、前年度比54億円、4.4%の増でございます。増額の主なものといたしましては、基準改定に関する最高裁の判決を踏まえた追加給付の実施に伴う生活保護費や、サービス利用者数の増加に伴う障がい者自立支援給付費などとなっております。

公債費は、計画的な返済に加えまして、令和8年度は一部繰上償還を実施いたしますことから、前年度比11億円増の38億円となっております。

次に、5ページでございます。

投資的経費ですが、429億円で、前年度比8億円、2.0%の増となっております。増額の要因といたしましては、花畑地域学習センターの大規模改修などの施設営繕事業や、大谷田二丁目アパートと東部福祉課の合築施設の新築工事などとなっております。

その他一般会計行政経費は1,449億円で、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

前年度比113億円、8.4%の増となりました。

小・中学校のタブレット機器や運用管理ライセンスの更新、またプラスチック分別回収の区内全域での実施などが増額の要因となっております。

以上が、令和8年度当初予算案の概要でございます。

○ただ太郎議長 続きまして、区长より、主要施策事業について説明をお願いします。

○区长 議員の皆様には、何かとお忙しい本日お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それと、冒頭、議長の方からインフルエンザの話がございましたが、流行の株のタイプが、今回、前回の流行のときと違っているようでございますので、前回かかったから今回は大丈夫だろうということはないようでございます。御用心いただきたいと思えます。

では、私の方から、令和8年度の予算編成のあらましについて御説明をいたします。

タイトルは「やりたいことが叶うまち」、やりたいことを叶える前にも、まずは安心、そして安心を支えるための経済的な活力が必要だということで、そのやりたいことの根底である土台づくりから令和8年度を始めていこうという思いを込めてございます。

この予算の具体的な内容に入る前に、3点ピックアップして御説明をさせていただきます。1つについては給付金、2つ目はプラスチックの回収、3つ目は認知症の条例についてでございます。

まず、1つ目でございますけれども、特に今回御説明したいのは、セブンイレブンのATMで引き出すその手法について、まだ詳しく御説明しておりませんでしたので、ちょっとここで御説明をいたします。

まず、入金でございますけれども、私どもが口座情報を持っている方々に対してまず第1弾として振り込む、これは全体の約2割でございますので、口座情報がない方が8割ということで、こち

らが圧倒的に多いわけでございます。

そして、セブンイレブンでということですが、3月の下旬になりますと、普通の郵便で各御家庭に申請書が届きます。この申請書の中に、最後まで必要となるお客様番号、10桁の番号が入っておりますので、これを申請が終わって入金いただくまで大切に取っておいていただきたいということでございます。

ここから幾つか、3つパターンが分かります。まず1つ、セブンイレブンで現金を引き出すに当たっても、2パターンございます。

まず1つは、オンライン申請をするパターンでございます。オンライン申請、スマホを持ってないといけないわけでございますけれども、二次元コードをスマートフォンで、サンプルがございませけれども、こちらの方でオンライン申請の画面に入っていて、そこから最初に届いた10桁の番号、世帯主の生年月日、メールアドレス、電話番号を入力していただくと、先方から6桁のパスワードが届きますから、それを入力していただいて、まず、第1回目のチェックが入る、認証が入るということです。

そうしますと、今度第2段階に進みまして、今回、第2段階はマイナンバーカードや運転免許証を通じて本人確認の画像データをアップロードしていただくこととなります。そうしますと、2回目の6桁のパスワードが相手から届くということになりまして、これが済みますと2回目の認証が終わる。

この2回目の認証が終わりますと、審査期間がございまして、最短で3営業日ぐらい掛かるようですが、この期間の終わった後に、手続きが完了しましたのでATMで出金をしてくださいよというメールが届きます。このとき何が届くかということ、提携先コードといいまして区の契約番号、これが届きます。そして、10桁の最初に送られた申請の番号、そしてこのとき送られてきます4桁のパ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

スワード、この3つを持ってお店に行っていたら、ここから提携先コード、10桁のお客様番号、確認番号の4桁、これを入れていただくと、御家族の1世帯分の金額が出金できるという形になります。

ただ、そうはいいまして、私、ちょっとこれは自分には手に負えないと思います。ですから、同じセブンイレブンで受け取るにしても、こうしたオンライン申請の手続を紙で行うこともできます。これが2番目になります。それは、最初の申請書に同封されております申請用紙、これを同封の封筒で返信していただくと、また送り返されてきて、先ほどのが個々に届くということになります。少々お時間が掛かりますので、たけた方が周囲にいれば、その方にやっていただきながら電子手続をしていただくのが一番早いかなと思います。

もちろん、これもできないという方もいらっしゃると思いますので、最初から口座振替でいくよと、セブンじゃなくて結構という方につきましては、区の方へ申請書を送ってくださいというお電話をいただきますと、そのようにさせていただきます。ただ、三、四週間程度掛かるというようなことでございます。

次に、プラスチックの分別回収でございます。

4月からの一斉の開始ということで、区民の声で寄せられる声は、まず、プラスチックを回収してないところもあるじゃないかというようなこと、あとは、大した効果もないのに何でやるんだと、この2つが圧倒的に多いのですけれども、23区の中でいまだにプラスチックの分別回収を行っていないのは足立区と世田谷区の2区だけということで、これで足立区が2番目になるわけですので、基本的に世田谷区も追随してまいります。分別回収をするということが、清掃工場の改修に当たっての国の補助金の条件になってくるということもありますので、分別回収をしないという選択はな

いのだということを区民の皆様方にもお伝えしていく必要があるのだらうと思います。

そしてまた、効果がないという方につきましては、左下でございますけれども、CO₂削減量、全区でプラスチックを回収した場合には1万5t程度ある。これを杉の木に換算すると71万5,000本程度の吸収量がありますよということで、これも御了解いただけるように伝えていくことが必要だろうと思っております。

今、足立区内のごみの集積所の看板を貼り替えておりますけれども、現在のところ、まだ40%程度は貼り替えが終わってないようでございますので、これを一日も早く終えるということと、3月上旬になりますと、ごみの出し方という冊子が全戸に配布されますので、それをまず見ていただくということが非常に重要だと思っております。

大規模な回数と収集日の変更になりますので、これからも徹底的に4月の回収に向かって区民の皆様方の周知に力を入れてまいります。

3つ目、足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例、この提出を予定している件でございます。

背景でございますけれども、御承知のとおり、令和6年に国の方で認知症基本法が施行されまして、具体的な計画を立てることが自治体の努力義務とされました。努力義務ですし、国の法律があるので、その上になぜまた足立区で条例をつくるのかという御疑問もあるかもしれませんが、足立区、高齢化率23.92ということで、23区の中でもトップをいつも行ったり来たりしているような状況でございます。

高齢者の8人に1人が認知症と言われる状況の中で、今、前期、後期合わせますとおよそ17万人の高齢者がいらっしゃいます。その中で8人に1人ということですので、2万人少々ということになります。決して少ない数ではありません。

やりたいことが叶うということを目指している

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区にとって、この認知症の方の御本人の声、やりたいことがあることを理解してほしいですとか、簡単なものでもよいのでやれる仕事をやってみたい、こういう御要望もありますし、意外に家族にも認知症のこと分かってほしい、家族ですら分かってもらえてない部分もあるというような声も届いておりますので、こうしたことをきちっと条例の中に盛り込んでまいります。令和8年度いっぱい掛けて、新たに、仮称でございますけれども認知症施策推進計画、これをつくってまいります。

高齢者の保健計画からこの認知症の部分だけを取り出す形にしてまいりますけれども、先ほど申し上げているとおり、条例までつくって区として進めるわけでございますので、やりたいことが叶うというような足立区の独特の施策も十二分に織り込んだ足立区の計画をつくってまいります。

以上が、特出しで3点御説明させていただきました。ここからは、内容に入ってまいります。

まず、全体像でございます。

先ほど政策経営部長からも説明させていただきました。歳入として予算規模3,696億円、前年度比223億円プラスでございますけれども、この223億円のうち、およそ9割は区の方の裁量が及びづらい内容の増になっております。後ほど説明させていただきます。

1つポイントは、特別区税だと609億円、これ最高でございますけれども、構成比は16.5%、分母の予算規模が毎年毎年拡大しておりますので、特別区税が占める割合というのはあまり変わっておりませんが、確かに最低賃金の引上げ等の雇用環境の改善はあったというものの、納税義務者が着実に増加しているということも事実でございますので、エリアデザインを中心としたまちづくりの1つの成果が、この特別区税の増収というところにも現れているということかと思えます。

区の裁量が及びにくい増額が約9割占めている

と申し上げました。国や都の決定により実施しなければならないもの、生活保護基準改定の最高裁の判決を踏まえた追加給付として28億円、私立保育園等の運営費が16億等ございます。また、物価高騰、人件費上昇によるものといったしまして給与改定による職員の給与の増、そしてまた指定管理等も含んだ施設の維持管理運営等に係る経費の上昇というようなことでございます。

また、特に令和8年度は学校ICTの推進、児童・生徒用のChromebook約4万8,000台の一斉更新ということもございまして、39億円ということでございます。

それ以外の項目として17億円、主なものはこちらということです。

個別の施策事業について入ってまいります。

まず、災害対策でございます。トイレ計画については、半年ほど先延ばしをさせていただきたいということを申し上げました。災害時のトイレ空白地域を解消するための具体的な対策も織り込んでいきたいと考えているからでございます。

まず、災害時のトイレということで、空白地域をピックアップするに当たってトイレとして落とし込んだものが、第一次避難所のトイレ、福祉避難所のトイレ、そして区立公園等のマンホールトイレ、この3つについて落とし込んだところがブルーということですので、白い部分が空白地域ということになります。およそこの空白地域、200か所というところでございまして、1月20日までにこの200か所のうち115か所全て現地確認をさせていただいて、この中から見えてきたこととして、この空白地域に公園があるということが分かってきました。

つまり、自己処理型のトイレを設置するにしても一定の広さが必要になりますから、やはりこの公園を1つの拠点として空白地域を解消していくという計画を立てていこうと考えております。ですので、今申し上げました自己処理型のトイレを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

設置したり、又は、公園のトイレは今まで断水してしまうと使えないということでトイレとしてカウントしてなかったわけですが、携帯トイレを上にかぶせれば使えることになりますので、その携帯トイレを誰がかぶせて、清掃を誰がしていくのかというようなスキームをこれから考えていく必要があると思うのですが、公園トイレもいざ災害というときには活用していこうという方向にかじを切ったということでございます。

そして、どのように清潔を保つのか、清掃するのか、誰がするのか、いつするのかといったマニュアルもこれから整備していき、計画の中に盛り込んで、今年の9月には議会にも区民の皆様方にもお示ししていきたいという予定で進めてまいります。

災害対策、3年目を迎えました建築の耐震化等の支援でございますけれども、駆け込みという状況の中で、まず1年、令和8年度は今までどおり1年継続させていただくということでございます。

それと、消火器・住宅用火災警報器につきまして、これも継続をさせていただきます。ただ、グラフを見ていただければお分りのとおり、徐々に実績が見込額に追いついてきてしまったということですので、今のままの周知を行っていたのでは当初の伸びが期待できませんので、令和8年度に入りましたら事業者の方々にもう一度周知に御協力いただくなどご入力が必要だと考えております。

バス路線の維持ということで、はるかぜについては、2社7路線、収入で賄えない分を区が御負担させていただいて何とか維持をしていくということが1つ。もう1つは、とにかく運転士が足りないということをおっしゃいますので、すぐに実用は難しいにしても、どうしても踏み込んでいかなければなりませんのが、自動運転バスの実験ということになります。そこで、令和8年度の冬頃をめぐり、実際に実証実験に入っていくとい

うことです。

表を見ていただきますと、夏頃に運行の認可手続を行いまして、秋になりましてからルート等のマップを作成すると同時に、ドライバーの研修等も行って、冬頃には実験を開始いたしますけれども、この際にはお客様を実際に乗せて実証実験に入っていきたいと考えております。

コースでございますが、赤の点線で囲んだこの3つが候補でございますので、この中からまず1か所決定させていただいて、冬頃に小型のバスの実証実験に入ります。

そしてもう1つ、紫の点線で囲んだ地域につきましては、令和9年以降にグリーンスローモビリティの車両、つまり小型のバスよりも更に小さいものを運行させるような、こちらも自動運転を考えていきたいと思っております。こちらは地域交通の導入サポート事業でございますが、令和8年度には新規に扇地区、そして検討地域として舎人地区を挙げてございます。

足タクにつきましては、地域内交通導入サポート事業とは別枠ということでございますけれども、地図に載ってはいませんが、現状維持ということで進めてまいります。

御承知のとおり、4月から自転車でも青切符の導入が入ってまいりますので、特に自転車の安全使用について、区といたしましても業務委託を掛けて安全指導を街頭で行ってきたいと思っております。街頭の箇所につきましては、トラック協会等の皆様方やタクシー業界の方々、実際あそこ飛び出しが多いとか、あそこは運転して怖いよというようなところを指摘していただいて、指導員3名体制で年間150日程度実施をしていきたいと思っております。

そして、自転車のヘルメットの補助でございますが、今まで2,000円のところをおおむね3万円の補助をしてまいりましたが、令和8年度からは2,000円を3,000円に引き上げて実施

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

をしてまいります。

次、ごみ屋敷でございますけれども、長期化する状況でございますので、まず、片付けるという決断がなかなかつかないということで、処理をしようという決断がつきませんので、取りあえず捨てないから倉庫で保管をしておきますよということで後押しができないかというふうに職員が考えまして、委託事業者の倉庫に一時的に保管するという形で、実際にあれは欲しいということになれば来ていただいてお返しするというようなこともいたしますけれども、ここでまず一押しをしていきたいということ。

それと、ごみの処分でございますけれども、物価高騰もありまして、現在の50万円では全てのごみを処理し切れないということもございます。そのお気持ちになったときに全てのごみを処理したいということで、上限を50万円から100万円に上げていきたいという形で考えています。

相談事業の充実でございます。まるごと相談課に寄せられる相談のうち、意外に思ったのが、就労の相談が一番多いということでございますので、オンラインでの就労相談、しかも国家資格を持ったコンサルタントが専門の相談員として対応する、夜中の1時までということでございますので、これは若い方も含めて御利用いただきたいというふうに考えます。

右側になりますと、高齢者に対する相談窓口、これは24時間365日ということでございます。高齢者に対する相談は、意外に御本人よりも御家族の方が多いわけですので、昼間は働いていて相談もできないよという方の思いに答えていかれる窓口充実かと思えます。

これは出産の支援でございますけれども、左側は、支援1、支援2とも東京都が今年から新年度の予算の中に盛り込んでいく新しい事業でございますけれども、10月からということでございますので、足立区では今年度新年度当初から、4月

から9月までの方も対象に助成をしていくということの予算を入れてございます。

産後ケアにつきましても、自己負担額を下げっていくということ、施設についても1施設増設になります。

これは事業者に対する支援でございますが、昨日、土建の新年会にお邪魔したときに非常にうれしいことを言われました。1つは、小規模事業者の経営改善補助金ですけれども、いわゆる一人親方が道具を買い替えるというときにもこれを活用してくれていると。他区にはない支援で、これは本当にありがたいということが1つと、もう1つは、この左側の2番目、人材育成、資格取得、これについても活用が進んできているので、この2つは都の上部団体の方に行っても自慢ですという話もいただきました。

ただ、議員の方からもよくお話がございます小規模事業者の経営改善補助金、いいんだけど、3回行わなきゃならないよねというお話でございます。一人親方が3日間仕事を休むというのは大変ということですので、実際に申請される金額の大きさですとか、お仕事だとか補助の内容を精査して、簡便に申請から実際に補助まで至る新しいスキームも新年度には準備をしていきたいと考えております。

そして、もう1つ新しいのは、まず、人材確保が大変だからということで、広告宣伝について支援をしました、1段階。そして、来てくれた人材を育成していくための支援ということで、これが第2段階。今回、新しく第3段階として、定着支援というものを入れました。

昨年の3,000社を対象に行ったアンケート調査の中で、実際に事業者の方は、どうしても仕事に関わる資本投資にお金が回りがちだけれども、勤めている人は、長く勤めるかどうかというのは福利厚生、職場の環境に左右されますという声があったわけですね。そのミスマッチを解消するた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

めに今回行うのが、このサポート支援です。

初めて女性を雇用するような場合、女性用のトイレを作らなきゃいけない、更衣室も作らなきゃいけないというようなこと。又は、昨今の熱中症対策として冷暖房機能を省エネ型のものに替えてみたいとかいろいろおありかと思しますので、人材サポート支援という形で幾つか対象事業をまとめてございます。

これにつきましては、議会からお声を戴ければメニューを拡大して対応していきたいと思しますので、様々な御意見をお寄せいただきたいと思っております。

これも、議会から強力に御要望がありました。一番左は、やぐら舞台の設置等に対する補助、これは10割ということでございますので、今年度、昨年の夏にお祭りをしたところの町会・自治会には喜んでいただけるのではないかなと思います。

そして真ん中ですけれども、子ども向けの事業、今までは年1回だったけれども、春と秋にやったり、年何回もやるんだよというお話もいただきましたので、年2回までは申し込めることになってございます。

そして右側、これテント以外の助成も含んでございますけれども、活性化の物品購入補助です。実績が令和7年度15件、令和8年度100件、これちょっと何なのとおっしゃられるかもしれませんが、実際に補助率を10割にしたことで、テントが買えるなら、10割もらえるなら是非うちは買いたいということで、100件近い内々のお問合せがあるようでございますので、取りあえず100件ということで予算を組ませていただいております。

若者・子ども支援ということですが、大きなポイントは、左側の1番目、私立幼稚園等の保護者の利用補助、3万3,000円で一定の期間据置きで参りましたけれども、2,000円ではございますが、上乘せさせていただいて3万5,

000円ということでございます。

夏の居場所ですけれども、これも3か所に増やして、今回の2回から6回に拡大ということになります。

高校生の居場所の支援、拡充させていただきます。谷在家に、西側にもう1つ拠点を置くということになります。

右側ですけれども、これは今年行っておりますモギ社会人1年目という足立区の事業で参加した若者たちがセブーン・イレブン・ジャパンさんに提案した商品が商品化されて、今月27日火曜日からこの「魔女スープ」というのがお店で販売されています。トマト味の健康に配慮したスープということでございますので、是非議員の方もご購入求めいただければと思います。

これは、令和8年4月26日に開設の高野スポーツパークでございます。昼間の利活用が1つポイントだと思っておりますので、こちらも知恵を絞ったり、また、周囲で昼間運動したいという方をどれだけここに集客できるかということが課題かと思っております。

右側、上沼田東公園東側の創出用地、12月にリース会社事業決定いたしましたので、令和9年12月の施設開設に向けて着実に進めてまいります。

そしてまた、江北エリア、住んでいるだけでずっと健康になるまちというのが、1つ進んでまいります。

最後に、まだ私も直前に聞いたばかりですが、議員の皆様方に1つお知らせしたいニュース、「地球の歩き方」の足立版の発行が決まりました。23区では世田谷、杉並、墨田に次ぐ4番目ということで、今年の9月に発行ということでございます。

そして、どういう人が買うのかなということですが、やはり、「地球の歩き方」海外版ですと、海外旅行に行く前に現地の情報を仕入れるためにと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということになるのですけれども、この23区版は、区外の方というよりも、その地域の方が圧倒的に買っていらっしゃるようでございます。そして、これから足立区の情報、こんなお店がいいとか、ここが穴場とか、こういうところがお勧めスポットということを地域の皆様方から意見を集めて、この足立区版を作っていくということでございますので、こうした発行に向かって足立区あるあるを大募集というふうに書いてございますので、是非議員の方にも御応募いただければ、もしかするとこちらに掲載されるかもしれないということでございます。

早口になりました。駆け足でしたけれども、私から以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○ただ太郎議長 区長より丁寧な御説明をいただきました。ありがとうございました。

各会計予算の内容に対する質疑につきましては、今後予定されている予算特別委員会の中で行いますので、御了承願います。

特に何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 なしと認めます。

それでは、全員協議会を閉会といたします。

午前10時32分閉会